

3類型	農林水産物	通巻番号	2-26-003
地域資源名	りんご	認定日	平成26年10月15日
地域	青森県内全域	所管省庁	財務省、農林水産省、経済産業省

事業名：青森県産りんごを使用した「アップルワイン」・「アップルスパークリングワイン」の開発、製造、販売

会社名：有限会社サンマモルワイナリー 所在地：青森県むつ市川内町川城1番地6

連絡先：TEL0175-42-3870 URL：<http://www.sunmamoru.com/>

事業概要(新たな活用の視点)

・当社は、グループ会社が生産したぶどうを使い、ワインを製造しているが、ワイン製造だけではタンク等の施設の遊休化が避けられない状況である。施設の稼働率を高めるため、生産量日本一の青森県産りんごのジュースを使ってアルコール度数が10%前後と他社のアップルワインよりアルコール度数が高く、りんごの風味を活かした「アップルワイン」と「アップルスパークリングワイン」を製造し、新たな需要を開拓する。

売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

◆競争力

- ・りんごを使った酒としては、シードル(りんごの生果を砕いて発酵させて作るアルコール飲料)があるが、アルコール度数が5%前後と低い。本事業計画で製造する「アップルワイン」、「アップルスパークリングワイン」はアルコール度数が10%前後と高くボリューム感のある商品であり、差別化できる。
- ・りんごの風味を活かした香りの高いワインを製造し、青森県に立地するワイナリーの優位性を活かすとともにぶどうワインとの違いを明確にする。



ぶどう畑

◆市場性

- ・日本のワイン消費数量は1998年頃、赤ワインブームがおきたが、2000年以降、食中酒として楽しむ人が増えたこと、スーパーやコンビニエンスストアでも気軽に購入できるようになったことなどから、消費数量は増加する傾向にある。
- ・ワインは男性より女性が年代を問わず興味を示す酒であり、飲食店などでの飲酒の機会が増えている。



ワイナリー

◆販路

- ・グループ会社のレストランやゴルフ場などを通して、全国をターゲットに販売・PR活動を行う。
- ・取引のある卸を通して販売するほか、グループ本社のある関西や中部圏の飲食店、小売店への販売ルートを開拓する。



りんご畑

地域資源における関係事業者との連携

- ・青森県産業技術センター等から技術、研究開発指導を受け、付加価値の高いワインを製造する。
- ・青森県りんごの新たな活用により、りんご農家や搾汁業者の雇用、所得向上などの経済的な波及効果が見込まれる。